

平成20年度事業計画

当センターは、昭和63(1988)年4月1日に財団法人助成財団資料センターとして設立されて以来、本年4月で満20年を経過する。その間、日本で唯一の民間助成財団の情報センターとして、会員財団の協力を得て助成情報・資料の収集につとめ、これら情報を出版物やホームページ等で公開するとともに、助成希望者からの相談に応じてきた。

また、助成事業の質的向上を目指した研修や相談業務を実施し、助成財団の社会的役割を社会に対し発信することに努めてきた。

当センターは、平成20年度も引き続き設立時の基本理念に基づき、事業の遂行に努める所存であるが、特に本年度は、公益法人制度改革の実施に備えて、会員の新制度への円滑な移行を支援するため、制度改革ならびに新制度移行に関する情報提供や研修を重点的に強化する。

一方、制度改革対応プロジェクトの一環として、センタービジョン構想委員会を中心に、センターの基盤強化を含むセンター業務全般にわたって、制度改革後を見据えたあり方を検討する。また、助成分野別の部会による研究活動を通して、助成事業の質的向上、事業の見直し等への支援を行い、あわせて新制度移行への準備、移行手続きに関する個別支援に重点をおいた事業を展開する。

なお、当センターの新制度移行に関しては、センタービジョン構想委員会での検討を経て、21年度上半期での移行申請を目途として準備を進めることとする。

1. 情報整備事業(助成財団等に関する情報・資料・文献の収集・整理・閲覧等の事業)

(1) 個別助成情報の収集・整備

昨年度から実施した、助成に関する情報収集、整備を2元的に行う方法で引き続き実施し、情報の蓄積に努める。

1) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来どおりのアンケート方式で既の実施済みの助成情報(財団概要)を収集する方式を継続するが、本年度からはアンケートの実施時期を早めることにする。また制度改革に伴うプログラムの改変に備えて、当面会員財団を中心にプログラムの変更情報の収集に努め、あわせて助成結果(助成一覧)、研究成果(助成成果)情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

2) アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報も引き続き情報収集に努める。

- ・共同募金等(共同募金、年賀はがき、24時間テレビ等)
- ・公益競技(日本財団を含む)・企業・アンケート未回収の助成財団 等

(2) 資料室の整備・管理

文献等の収集、整備、閲覧に関する事業については、これまでの活動を継続する。ウェブの飛躍的な発達で資料蓄積のあり方に変化が生じているが、文書資料も歴史資料という観点から重要であり、わが国の助成財団の歴史における当センターの役割を認識し、新しい時代の資料室の在り方について検討を開始する(制度改革対応プロジェクトの一環)。

2. 情報提供事業

(助成財団等の事業内容、役割・課題、意見・提言に関する出版物等の編集および発行)

(1) 助成団体要覧の関係

本年度は団体要覧の発行年度ではないが、平成20年1月に発行した2008年版は収録データ増によりページ数が増えたこともあり、現形状での製本が限界にきている点やインターネットによる情報提供方法などの多様化を考慮して、掲載内容、製本形状について検討を行う。また、2008年版の販売促進に努めていく。

(2) 助成金応募ガイドの出版

前年度に引き続き、アンケートの調査結果に基づき本年度も発行するが、発行時期を早めるとともに、助成申請に関する情報や助成先の情報記載を充実させるなど利用者の便を図り、販売部数の拡大に努めると同時に、助成団体要覧との差別化を行う。

また、現在は直販中心に販売しているが、委託販売の拡大等の販売方法を見直し、販売部数の増加に努める。

(3) 資料・情報提供(出版物以外で外部に提供する各種情報)

国立情報学研究所、科学技術振興機構に対する有償の情報提供を軌道に乗せ、各機関との関係強化を図り、最新情報の提供に努める。

朝日新聞社発行の「大学ランキング」への研究助成決定課題に関するデータの提供を引き続き行う。

3. 調査研究事業(助成財団等に関する調査・研究)

(1) 制度改革対応プロジェクト(3年目)

- 1) 『民間助成イノベーション』の発行を受けてその拡販に努める。またセンタービジョン構想委員会を中心に、助成に関するデータベースのあり方、ウェブの活用法、資料室のあり方、広報、研修のあり方等、センターの基盤強化を含むセンター業務全般にわたって、制度改革後を踏まえたあり方を検討する。

2) 制度改革を踏まえて、既存の教育部会、福祉部会の他に当センターを中心とした助成分野ごとの研究部会の新設を推進し、助成プログラム研究を軸に、助成財団活動の質の強化を目指す。

具体的には、当該分野についての情報の収集(外部講師との意見交換等を含む)、会員相互間の情報交換、テーマを設けた勉強会(新制度移行を含む)の開催などを行うほか、今後当該分野に参入を希望する団体に対する支援も行う。

(2) オーバーヘッドに関する情報収集の継続

研究助成金のオーバーヘッドについて、会員や大学から寄せられる関連情報を収集し、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように、必要に応じて情報の提供や支援活動を行う。

4. 研修・相談事業(助成財団等に関するセミナー・講演会・シンポジウムの開催)

(1) 研修・セミナー

昨年に引き続き人材育成、財団活動の充実を目指した研修を開催する。特に、新制度移行に関する研修を積極的に開催する等、本年度の重点事業と位置付ける。

また、研修・セミナー等の内容の公開に努め、これらの活動を通じて、会員増強に努める。

毎年恒例となっている「会員の集い」については、名称変更を含め非会員の参加も可能とする方向への転換を図ることとする。

(2) 相談業務

1) 助成に関する一般相談

助成財団センターの存在認知のための広報活動に努め、助成に関する一般からの相談への対応を強化する。相談者の利便を図るため、特に最新募集情報の早期蓄積への取り組みを強化していく。

2) 新設相談

制度改革を見越した助成財団新設への動きが増加してきていることから、新設相談業務を引き続き定期開催し支援を行う。

3) 会員からの相談

多くの会員が公益財団法人へ円滑に移行するための相談と、助成財団特有の諸問題に対する相談業務を定期開催し、部会運営とも連携しながら強化に努める。また、必要に応じて会員の主催する諸会合に参加し相談業務に取り組んでいく。改定準備中のホームページ「会員フォーラム」の充実を図り、会員とのネットワークを強化する。

5. 広報活動事業（助成財団等に関する広報活動）

（1）制度改革に関する提言活動

部会活動や研修懇談会等と連携して、公益法人制度改革に関する助成財団としての諸問題について意見や疑問を集約し、必要に応じて提言を行っていく。

（2）JFC VIEWS（広報誌）の発行

助成財団活動のオピニオン誌として、統計データや助成を受ける側からの情報等を掲載するなど内容の充実を図り、マスコミ等への発送先の見直しを図りながら情報の発信に努める。

本年度は、特に助成財団の移行動向についての情報を収集し、その発信にも努めていく。

（3）メールマガジンの発行

メールマガジンの内容、迅速性に配慮しつつ、有益な情報の早期提供を目指して、配信先の拡大にも努める。

（4）ホームページの充実

1）助成財団活動の社会に対する発信の強化

最新の募集情報の発信に努める。

助成財団やセンターの最新の活動情報を社会に発信する内容を整備する。

2）会員フォーラムの充実

新制度への移行情報など会員フォーラム欄の充実を図る。特に新会員獲得のための手段として、制度改革や移行に関する情報の一般公開用と会員専用の2分化を更に進める。

（5）マスコミとの連携強化

公募情報をはじめ、マスコミが取り上げる助成財団の活動情報発信に努めると共に、時間はかかるがセンター自身としてのマスコミとの人脈作りに努める。

6. 共同調整事業（助成財団等が共同して行うプロジェクトの調整）

複数の財団等が特定のテーマについて助成する場合、当センターがコーディネーターとして調整を行う事業については、会員財団の要請等必要に応じて随時実施するが、助成分野別の部会活動を通して、共同助成にふさわしいテーマの開拓に努める。

障害者フォーラム（JDF）に対する共同助成は、平成18年度で一旦終了したが、平成20年度助成分から調整の窓口業務を再開する。

7. その他事業（その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

（1）国内外の諸団体との交流促進

公益法人協会や日本 NPO センター、地区 NPO センター、関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の向上に資する取り組みを積極化していく。また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れた取り組みを行う。

（2）ホームページパックの販売推進

会員財団の情報公開の便を図るために、センターでは「ホームページパック」を開発し、普及を図ってきているが十分に進展していない。公益法人制度改革での情報公開の動きに呼応し、また新設される助成財団や会員外財団も含めたホームページパック、ホームページ・パワーアップサービスの普及促進を図る。

（3）その他

その他センター業務に関し必要に応じて、諸般の事情を勘案し随時必要な事業を実施する。

以上